新年のあいさつ

子どもたちが安心して暮らせる村へ



とお慶び申し上げます。
とお慶び申し上げます。皆様におかれましては、輝かます。皆様におかれましては、輝かます。皆様におかれましては、輝かます。

きな災害もなく、平穏に過ごせた一時年を振り返ると、国内において昨年を振り返ると、国内において時年を振り返ると、国内において時年を振り返ると、国内においてす。

年であったと思います。

しかしながら、自然災害はいつどこで起こるか分かりません。そこで本村では、自然災害による被害を最小減に抑えるため、住民主体の土砂災害避難訓練および本村初の総合防災訓練の実施、8町村による相互応援協定、相馬原駐屯地との災害時の連携協定の締結などを行いました。今後も防災対策を行い、災害への備えに万全を期していきます。

また、世界に目を向けてみますと

来育っていくことを期待します。ても、広く世界で活躍する選手が将成績を収められました。本村においれ、各種目で日本人選手が輝かしいれ、各種目で日本人選手が輝かしいからかられました。

考えています。 の設置を行い、地域の皆さんと一緒の設置を行い、地域の皆さんと一緒の設置を行い、地域の皆さんと一緒

現在村では、昨年3月に策定し現在村では、昨年3月に策定した「第6次榛東村総合計画」に基づた「第6次榛東村総合計画にまご紹介した施策もこの総合計画にまご紹介した施策もこのに全力ではあり組みのほんの一部ではありますが、今後もこうした各種施策に全力で取り組んでまいります。ただいます。ただいますが、今後もこうした各種施策といる。

せていただきます。 はとりまして最良の年となりますよ にとりまして最良の年となりますよ

若い世代が関心を持てる未来の政治を



りませんが、災害はいつどこで起き ると思います。議会としても村民の 活動と定期的な防災訓練が必要であ 持ち続けることが大事であり、啓蒙 を持って生活し災害に対する認識を るか分かりません。日頃から危機感 村が大きな災害に直面したことはあ きます。長い歴史の中で幸いにも本 ら、被害を最小限に抑えることはで 防ぐことは不可能です。しかしなが 科学が進歩しても自然災害を未然に りする次第でございます。どんなに 段の生活に戻れるよう、心よりお祈 し、随所に甚大な被害をもたらしま の道半ばの4月に熊本地震が発生 した。被災地の方々が一日も早く普 さて、昨年は東日本大震災の復興

ます。
眼りの努力を惜しまない所存であり
専い生命・財産を守るべく、できる

昨年は、政務活動費の問題が取り上げられ、地方議会の対応が注目さ上げられ、地方議会の対応が注目さ上げられ、地方議会の対応が注目さ上げられ、地方議会の対応が注目さ上げられ、地方議会の対応が注目さ上げられ、地方議会の対応が注目さ上げられ、地方議会の対応が注目さ上げられ、地方議会の対応が注目さ上げられ、地方議会の対応が注目さ上げられ、地方議会の対応が注目さ上げられ、地方議会の対応が注目さ上げられ、政務活動費の問題が取り

有権者も増えたため、政治に関心を 子ども議会を開催し、子どもたちの いさせることも重要であります。 いさせることも重要であります。 ではることも重要であります。 ではることも重要であります。

選挙権年齢も18歳に引き下げられ 電挙権年齢も18歳に引き下げられ 有権者も増えたため、政治に関心を 有権者も増えています。そのよう な中、桜の咲く頃には村議会議員選 な中、桜の咲く頃には村議会議員選 が選挙に臨んでいただきたいと思い ます。村民各位におかれましても大 新高所からご指導を賜りますよう、 が願い申し上げます。

るようご祈念申し上げ、新年の挨拶て笑顔で暮らせる素晴らしい年とな望と活力にあふれ、村民皆様にとっ揺びに、本年が榛東村にとって希

とさせていただきます。

平成28年度榛東村総合防災訓練 ~もし明日、太地震が発生したら~





12月10日出、本村初となる総合防災訓練がしんとう総合グラウン防災訓練がしんとう総合グラウンドで開催されました。この訓練は、ドで開催されました。この訓練は、ドで開催されました。この訓練は、ドで開催されました。この訓練は、ドで開催されました。この訓練は、村民の災意識の向上、行政の災害対応の強化を目的として行われ、日本赤十字社群馬県支部、渋川警察本赤十字社群馬県支部、陸上自衛隊第48普通科連隊、陸上自衛隊第48普通科連隊、陸上自衛隊第12へリコプター隊、その他村内協力団体など多くの方々の協力に協力団体など多くの方々の協力によって開催することができました。

が河の川東は一訓練の概要

二訓練の様子

- 被災者の救助を行う陸上自衛隊写真② 家屋に閉じ込められた各防災関係機関。 各防災関係機関。

写真④ 重傷患者の輸送のため

防災グッズの展示。

消火器体験コーナー。備蓄食料の無料配布。

第12ヘリコプター隊のヘリ。会場上空を飛行する陸上自衛隊

写真⑦⑥





■展示・体験エリアの様子







所得税及び復興特別所得税 の確定申告は正し

申告期間は『2月16日休から3月15日休』

相談受付表」参照 いただき、円滑な申告相談の実施 できるだけ指定された日にご来庁 は、相談会場が大変混雑します 利用ください。なお、申告期間中 ますので、相談を希望する方はご にご協力ください。(次頁、 「申告

(期間内に正しい申告を!)

しています。 るという「申告納税制度」を採用 く計算し、期間内に申告・納税す 従ってご自身の所得と税額を正し ているあなたご自身が、税法に 自分の所得の状況を最もよく知っ 所得税及び復興特別所得税は

てください。 告は、必ず期間内に正しく実施し 課される場合があります。 るだけでなく、加算税や延滞税が と、後日、不足する税金を納税す 念したり、誤った申告などをする 確定申告が必要な方が申告を失 確定申

確定申告が必要な方》

除などを受けるとき

付金控除、住宅借入金等特別控

○給与の年収が2,000万円を ○土地、建物などを売却した方 〇不動産収入がある方 ○事業をしている方 超える方

○給与所得と退職所得以外の所得

ホールにおいて申告相談を実施し ます。同期間中、榛東村役場村民 休から3月15日水までとなってい 別所得税の確定申告は、 2 月 16 日 ○前記の所得などにあてはまらな ○雑所得などがある方(2つ以 える方 の年金や個人年金を受けている い、その他の所得がある方

平成28年分の所得税及び復興特

金額の合計が、

年間20万円を超

白色申告の方は 収支内訳書の添付を

する方は、その年の総収入金額や ので、書類等の不備がないようご 訳書を添付しなければなりません 必要経費の内容を記載した収支内 得のある方で、確定申告書を提出 事業所得や不動産所得、 、山林所

所得税及び復興特別所得税の 還付申告はお早めに)

できます。 めの確定申告書を提出することが 復興特別所得税の還付を受けるた も次のような場合は、所得税及び ○給与所得や退職所得がある方 確定申告をする必要がない方で 雑損控除、医療費控除、寄

源泉徴収された年または予定納税 ○予定納税をしたが、確定申告を ○給与所得者が年の途中で退職 する必要がなくなったとき その後就職をしなかったとき 還付を受けるための確定申告書 所得税及び復興特別所得税が

> す。還付を受けるための確定申告 額を納付した翌年の1月以降なら 送などで提出してください。 いつでも提出することができま して、お早めに高崎税務署まで郵 可能な限りご自身で作成を

承知おきください。 受け取りには一定期間(1~3カ 月程度)を要しますので、 なお、還付金の受け取りには 予めご

ご利用ください。また、還付金の 金融機関口座への振り込み制度を

申告書をご自身で 確

告書作成コーナー」などを参考に がないようご注意ください。 の際は、記入誤りや入力漏れなど してください。また、申告書作成 の手引き」や国税庁ホームページ び復興特別所得税の確定申告書 るときは、「平成28年分所得税及 (http://www.nta.go.jp)「確定申 定申告書をご自身で作成 す

ご自宅などで申告書がいつでも作成できる 「確定申告書作成コーナー」をご利用ください

ご自宅からインターネットを利用して、夜間休日などを問わずご自 身の都合のよい時間にいつでも確定申告書を作成することができます。 申告会場は大変混雑しますので、是非とも国税庁ホ ージ(http:// www.nta.go.jp) にアクセスして「確定申告書作成コーナ 一」をご利用 ください。

作成した確定申告書はそのまま税務署へ郵 送などで提出することができます。

- ○所得税及び復興特別所得税や消費税(個人) の確定申告書や青色申告決算書などが作成 できます
- ○医療費控除、住宅借入金等特別控除の申告 など、様々なケースに対応しています



国税庁ホームページ http://www.nta.go.jp